

金沢市地域包括支援センター

専門の相談員(社会福祉士、保健師等、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員等)が高齢者の権利擁護や相談・支援を行います。

介護をしている家族が心身ともに疲労し、追いつめられた結果、自覚のないままに虐待をしている事もあります。家族を責めるのではなく、その行為の原因が軽減・解消されるように、地域ぐるみで支えていきましょう。



センター名	担当地域 (地区民生委員児童委員協議会担当地域)	電話番号	FAX	所在地
きしかわ	森本	257-7878	257-7200	岸川町ほ5
ふくひさ	小坂、千坂	293-2913	293-1480	小坂町中83
かすが	浅野、森山、夕日寺	253-4165	253-4170	山の上町1-26
おおてまち	長町、松ヶ枝、長土塙、芳斎、此花、瓢箪、馬場	263-5517	263-5721	彦三町1-13-41
さくらまち	材木、味噌蔵	222-5722	224-0189	桜町24-30
たがみ	犀川、湯涌、浅川	231-8025	231-8026	田上本町カ45-1
もろえ	諸江、浅野川、川北	293-5084	293-5078	沖町ハ15
くらつき	鞍月、粟崎、大野、金石	237-8063	237-8186	鞍月東1-6
えきにしほんまち	大徳	233-1873	233-1874	駅西本町6-15-41
ひろおか	長田、戸板、西	234-2129	234-7722	広岡2-1-7
まぎら	米丸、新神田	272-8358	272-8359	間明町1-242
きたづか	二塚、安原	240-4604	240-3377	北塚町西440
とびうめ	新豊、菊川、小立野	231-3377	231-3112	飛梅町2-1
みづくちしんまち	崎浦、内川	263-7163	263-7253	三口新町1-8-1
ながさか	十一屋、泉野、長坂台	280-5111	280-5123	長坂3-1-1
いづみの	野町、中村、弥生	259-0522	242-1129	泉が丘2-1-12
ありまつ	三馬、米泉	242-5510	242-9070	有松5-2-24
やましな	富樫、伏見台	241-8165	241-1178	山科町午40-1
ぬか	額、扇台、四十万	225-5031	225-5661	高尾南3-7
かみあらや	押野、西南部、三和	269-0850	269-0524	上荒屋1-39

消費生活(悪質商法の被害等)の相談窓口

金沢市近江町消費生活センター

〒920-0907 金沢市青草町88 近江町いちば館5階
電話 076-232-0070
FAX 076-260-6370
受付時間 9:00~17:00 月曜~金曜及び第3日曜

金沢市ダイバーシティ人権政策課

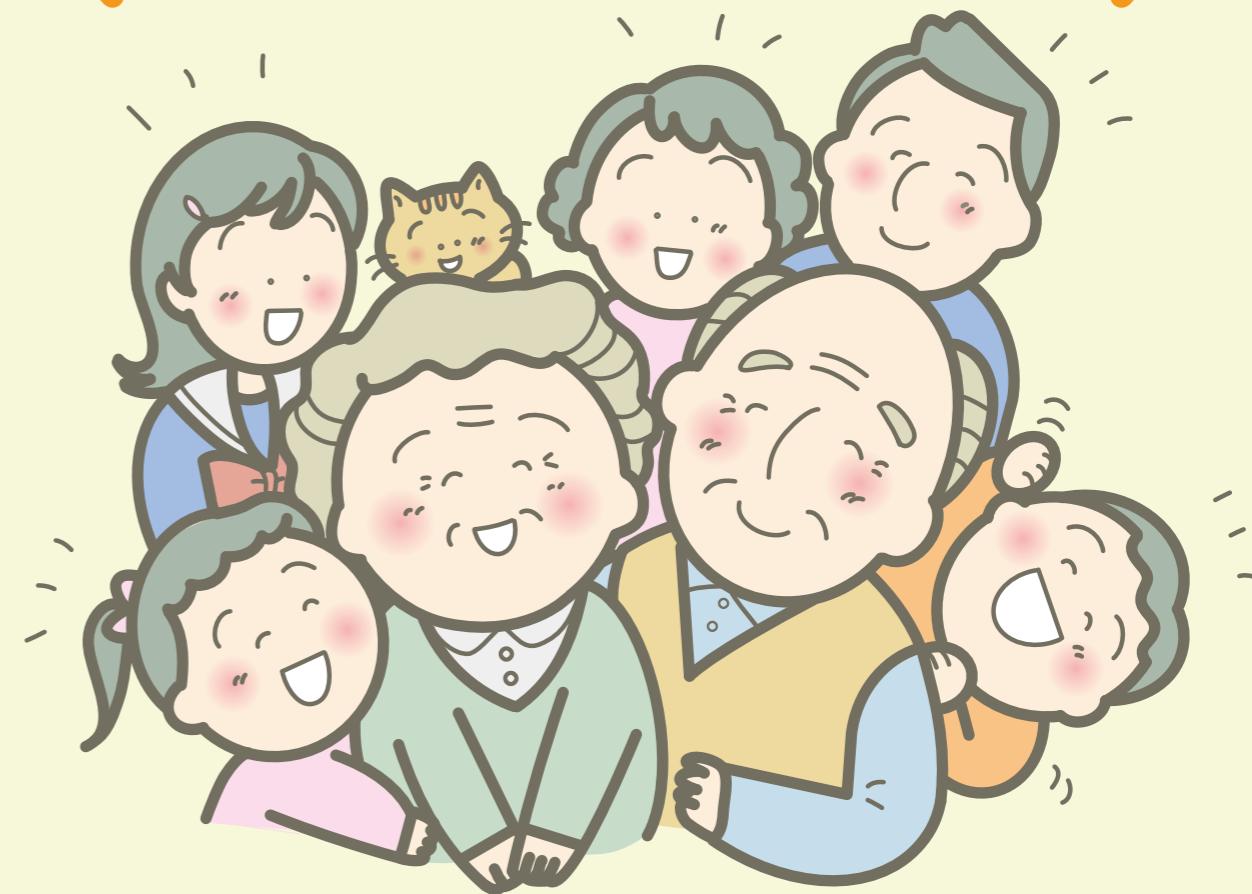
〒920-8577 金沢市広坂1-1-1
電話 076-220-2095
FAX 076-260-1178

金沢市福祉健康局福祉政策課

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1
TEL:220-2288 FAX:260-7192
E-mail : fukusei@city.kanazawa.lg.jp

あなたのご近所に気になる高齢者はいませんか?

地域の見守りに ご協力ください



ひとり暮らしや高齢者夫婦の世帯が増えており、介護が必要な人を家族だけで支えることが難しくなってきています。虐待、悪質商法の被害に遭うなど、様々な問題に、本人やその家族が気づいていないこともあります。また、認知症の方が、このような被害に遭うことも多いため、高齢者やその家族を孤立させずに、地域であたたかく見守り、相談や支援につなげることが必要です。

ご近所見守りチェックリスト

緊急度が低くても気になるときは、
地域包括支援センター等に相談しましょう!!
支援者や関係機関と連携してサポート体制を
整えます。

暮らし 		本人の身体・気持ち 	認知症 	経済状況 	見守り・相談 ご近所で、民生委員や まちぐるみ福祉活動推進員 と共に、見守りましょう	
					<input type="checkbox"/> 行事に来なくなった <input type="checkbox"/> 最近見かけなくなった <input type="checkbox"/> 電話に出なくなった <input type="checkbox"/> 近所付き合いがなくなった <input type="checkbox"/> 庭の手入れをしなくなった	<input type="checkbox"/> 高齢者の一人暮らし <input type="checkbox"/> 最近、配偶者が亡くなった <input type="checkbox"/> 老々介護 <input type="checkbox"/> 一人で介護している <input type="checkbox"/> 介護者の健康状態が悪い
緊急度 	<input type="checkbox"/> 食事を自分で用意できない <input type="checkbox"/> 家から異臭がする <input type="checkbox"/> ゴミが溢れている <input type="checkbox"/> 夜になっても家に明かりがつかない <input type="checkbox"/> 電気、ガス、電話が止められている <input type="checkbox"/> 新聞、郵便物がたまっている	<input type="checkbox"/> 介護者が介護疲れを訴える <input type="checkbox"/> 家庭内でけんかが絶えない <input type="checkbox"/> 高齢者に会わせない <input type="checkbox"/> 高齢者を乱暴に扱う <input type="checkbox"/> 怒鳴り声、泣き声がする <input type="checkbox"/> 物の割れる音がする <input type="checkbox"/> 家族が高齢者に暴力をふるっている	<input type="checkbox"/> 髪、ひげ、爪がのびたままになっている <input type="checkbox"/> 尿臭がひどい <input type="checkbox"/> 最近急にやせってきた <input type="checkbox"/> 「施設に入りたい」「家で暮らすのは嫌だ」と言う <input type="checkbox"/> 「死にたい」などの発言や、 自分を否定的に話す <input type="checkbox"/> 急に泣き出す、おびえた表情など情緒不安定 <input type="checkbox"/> 顔や手足に不自然な内出血や傷がある	<input type="checkbox"/> 家族が介護の悩みや負担感を周囲に話す <input type="checkbox"/> 深夜に出歩いたり、道に迷ったりする <input type="checkbox"/> 同じものを何度も買ってくる <input type="checkbox"/> 知っている人なのに初対面の対応をする <input type="checkbox"/> 季節に合わない服装、不適切な履き物で歩いている <input type="checkbox"/> 何度も通帳をなくす <input type="checkbox"/> 幻覚・妄想がある	<input type="checkbox"/> 必要な介護サービス等を使っていない <input type="checkbox"/> 見慣れない人が家に入りしている <input type="checkbox"/> 「お金がない」「お金を貸してほしい」と訴える <input type="checkbox"/> 「家族に印鑑、通帳を盗られた」と訴える <input type="checkbox"/> 家の中に訪問販売の商品があふれている	地域包括支援センター等に相談しましょう

家族にも
支援の手が必要です! 介護負担が重なることで高齢者虐待に至ってしまう場合があります

身体的虐待	介護・世話の放棄、放任	心理的虐待	経済的虐待	性的虐待	通報
<ul style="list-style-type: none"> 叩く、つねる、蹴る 本人に向けて物を投げつける 無理やり食事を口に入れる 外から鍵をかけて家に閉じ込める 	<ul style="list-style-type: none"> 病気があるのに病院に行かせない 必要な介護サービスを受けさせない 長時間オムツを交換しない 入浴させない 	<ul style="list-style-type: none"> 怒鳴る、悪口を言う 排泄の失敗をわざと人前で話す 恥をかかせる 子ども扱いをする 意図的に無視をする 	<ul style="list-style-type: none"> 本人の財産を勝手に使う 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない 	<ul style="list-style-type: none"> 排泄の失敗に対して罰として裸で放置する わいせつな行為をする、させる 	市役所、警察、地域包括支援センターに通報します

「高齢者虐待防止法」により、通報者の秘密は守られますので、金沢市福祉政策課や地域包括支援センターへ通報してください。